

# 高山村高校生通学費補助金 申請手続書

## 1 申請期間

4月1日～3月31日

## 2 補助対象

高校生が通学のために常例として使用する自宅から最も近いバス停留所から、須坂駅の間で、高等学校等に最も近いバス停留所までの区間とする。

## 3 補助率

補助対象額の7割以内。

## 4 受付窓口

高山村教育委員会 子育て学校教育係 TEL：026-214-9761（直通）

## 5 申請～交付手続

交付申請時に必要な書類

①高山村高校生通学費補助金交付申請書（様式第1号）

②生徒手帳の写し（年度内 初回のみ）

③通学定期券の写し

④高山村高校生通学費補助金概算払請求書（様式第3号）

上記の書類を受付窓口（高山村教育委員会）へご提出ください。

※受付窓口で記入され、提出される場合は、必ず印鑑をご持参ください。

## 6 交付決定～概算払い

審査を行い、適正と認められた場合には教育委員会より「高山村高校生通学費補助交付決定通知書」及び「実績報告書（様式第5号）」、「交付請求書（様式第7号）」をご自宅へ送付させていただきます。

また、決定通知と同時に補助金概算払い（補助決定額の9割相当額）の「高山村高校生通学費補助金振込通知書」をご自宅へ送付させていただきますので、金額、振込予定日をご確認ください。

## 7 実績報告～交付確定

実績報告時に必要な書類

①高山村高校生通学費補助金実績報告書（様式第5号）

②高山村高校生通学費補助金交付請求書（様式第7号）

上記の書類を、定期券の有効期間が終了しましたら、速やかに受付窓口へご提出ください。

審査後、交付確定通知をご自宅へ送付し、精算払い分を振込させていただきます。

※次回、申請時に必要な書類も同封させていただきます。

## 8 その他

定期券有効期間満了前に、定期券を解約した場合は受付窓口へご連絡ください。